

令和 7 年度

学校法人 常楽寺学園
事業計画書

I 法人本部

1. 所在地

大阪府豊中市曾根南町1丁目1番5号

2. 法人事業の経営理念

学校法人 常楽寺学園は、学校教育法及び教育基本法、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、教育及び保育を提供するために「ほづみあそびまなびの森」を設置運営する。

本学園は、保護者の多様な意向を尊重して総合的に提供されるよう相違工夫することにより、次代を担う子どもが、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援、助長するため、曹洞禅の精神に基づき、子どもの教育と養育を行う。

3. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

(2) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

4. 実施事業

(1) この法人はその目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

- ・ ほづみあそびまなびの森（定員 95 名）

所在地 大阪府豊中市曾根南町1丁目1番5号

5. 理事会・評議員会の開催

(1) 第1回 理事会（4月）

- ① 次期理事候補の選定の提案、評議員会及び定時評議員会の招集に関する審議・決定
その他

(2) 第1回 評議会（4月）

- ① 次期理事の選任に関する意見、その他

(3) 第2回 理事会（5月）

- ① 次期理事の選任、令和6年度事業報告及び決算審議・決議、その他

(4) 第2回 評議会（5月）

- ① 次期理事の選任、令和6年度事業報告及び決算報告・意見、次期監事及び次期評議員の選任、その他

(5) 第3回 理事会（5月）

- ① 理事長の選定、その他

(6) 第4回 理事会（12月）

- ① 補正予算審議、その他

(7) 第 3 回 評議会（5 月）

- ① 次年度事業計画（案）及び予算（案）審議・意見、その他

(8) 第 5 回 理事会（3 月）

- ① 次年度事業計画及び当初予算の審議、その他

(9) 臨時 評議会・理事会（随時）

- ① 審議の必要に応じ随時開催

6. 構成

- (1) 理事 6 名（理事長含む）

- (2) 監事 2 名

- (3) 評議員 13 名（理事含む）

7. 中・長期計画

- (1) 地域の子育て支援ニーズに対応した事業実施

- ① 移転先での地域子育て支援事業の実施

- (2) 適正な経営及び財務と透明性の確保

- (3) 保育の質の向上と透明性の確保

- ② 学校関係者評価・自主評価の実施

- ③ 保育ニーズの充実に図るための移転計画の実施

- (4) 組織の活性化

- ① 人事考課導入

- ② 職務や個々に応じた研修計画の策定

Ⅱ ほづみあそびまなびの森

1. [保育理念]

自分らしさを発揮しながら 豊かな創造性や感性をもち

やろうとする力や向かう気持ち あきらめずに達成する力が強く 人とつながる喜びを知る人になる

[保育方針]

そのままの姿を受けとめよう

たくさん抱きしめよう

たくさん失敗ができる場所にしよう

「ホンモノ性（学びの対象・人としてのあり方）」を大切にしよう

すべての人の違いは豊かさであり 同じ価値の存在として認めよう

一人ひとりの個性を尊重しよう

[まわりの大人が大切にしたいこと]

子どもを中心として それを取り巻く大人たちが 支えや学びの共同体になろう

子どもを生まれた時から 幅広い分野で発達する 生きた人間として見よう
子どもたちに人生の魅力を語ろう
子どもの成長や発達を喜び合い 協力し合いながら成長しよう
大人も子どもも 豊かな安全基地をもち 愛着を安定させよう

2. 令和7年度の重点項目

- (1) 探求プロジェクト型保育の充実
- (2) 異年齢保育から学年を重視したクラス運営に変更する
- (3) 保育や幼児教育のグランドデザインを作成し、保育内容を再検討する
- (4) 苦情解決処理への積極的な取り組み
- (5) 地域交流・子育て支援事業の推進

3. 特別保育事業

- (1) 一時預かり幼稚園型【のびのび】（1号認定：新2号認定）

4. 地域交流事業

- (1) 世代間交流事業
 - ① 地域の未就園児や小学生との交流（年1回）
- (2) 地域子育て支援事業（自主事業）
 - ① 園庭開放（週1回程度）
 - ② 貸し出し絵本（月1回）
 - ③ 臨床心理士による育児相談（月1回）
 - ④ 幼稚園教諭による育児・教育相談（随時）
- (3) ボランティア、就業体験受け入れ事業
 - ① 保育士養成機関実習生受け入れ
 - ② 中学生職場体験受け入れ

5. 職員構成

職種 正規職員 パート職員 アルバイト職員 嘱託職員

園長 1名

教頭 1名

主幹保育教諭 2名

保育教諭 16名

栄養士 1名

調理員 2名

看護師 1名

事務員 1名

用務員 1名

学校医(内科) 1名

学校医(歯科) 1名
学校医(薬剤師) 1名
学校医(眼科) 1名
学校医(耳鼻科) 1名
英語講師 1名

7. クラス編成

クラス名	年齢	児童数	幼稚園教諭数	備考
年少	3 歳児	3 2 名	2 名	
年中	4 歳児	3 2 名	1 名	
年長	5 歳児	3 2 名	1 名	
加配職員	3～4 名			
フリー	8 名			
園児 計	9 6 名		幼稚園教諭 1 8 名	

8. 健康管理

- (1) 内科検診
幼児 (年2回)
- (2) 歯科検診
年 2 回
- (3) 眼科健診
年 1 回
- (4) 耳鼻科検診
年 1 回
- (5) 身体測定
毎月

9. 衛生管理

- (1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

10. 安全管理

- (1) 不審者・防犯指導
年1 回
- (2) 避難訓練
非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施 (学期 1 回)
消防署立ち合い調査(年 1 回)

11. 食に対する取組

- (1) アレルギー対応の実施
- (2) 年間食育計画に基づいた取組の実施
- (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

12. 苦情処理

- (1) 苦情への適切な対応により、利用者の満足感を高めると共に、利用者が適切に利用する事

が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する

15. 情報公開

(1) ホームページの開設

実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

16. 行事予定

4月 入園式・始業式

5月

6月 田植え・歯科検診・個人懇談・尿検査

7月 プール・七夕・夏まつり・内科検診・お泊り保育

8月

9月 内科検診

10月 からだあそびプロジェクト・いもほり

11月 眼科健診・耳鼻科検診

12月 歯科検診・もちつき大会・クリスマス会・終業式

1月 内科検診・

2月 節分・ひょうげんあそび・和太鼓&合唱発表会

3月 内科検診・卒園式・終業式

毎月（発育測定・お誕生日会）

17. 研修計画

幼稚園教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。幼稚園教諭等に求められる人間性と専門性について、俯瞰的に計画する。

18. 職員会議

(1) 定例会議（毎月）

19. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年 1 回）

(2) 細菌検査（毎月）

(3) 学校退職金財団